

ハニーズグループ 人権方針

当社ならびに当社の子会社からなる企業集団（以下、ハニーズグループという。）は、「お客様の信頼を得ること」、「『高感度・高品質・リーズナブルプライス』という価値を追求すること」、そして「お客様の声に真剣に向き合うこと」を経営理念として掲げ、その実現を通して持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく事業活動を推進しています。

ハニーズグループは、すべてのステークホルダーと社会全体に対する責任を果たすため、グループ全体で人権尊重の取り組みを推進し、その責務を果たしていく指針として、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく「ハニーズグループ人権方針」（以下、本方針という。）を定めます。

1. 人権に対する基本的な考え方

ハニーズグループは、ハニーズグループのすべての役員および従業員が実践する「私たちの行動指針」をベースに、国連の「国際人権章典」や、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」に加え、その他の人権に関わる国際規範に基づき、すべての人々の基本的人権を尊重する責任を果たせるよう努めます。

2. 適用範囲

本方針は、ハニーズグループのすべての役員および従業員に適用します。また、ハニーズグループは、自社の製商品に関係するすべてのビジネス・パートナーに対しても、本方針の遵守を求めています。

3. 人権尊重の責務の遂行

ハニーズグループは、自らの事業活動において人権に対するマイナスの影響が生じていることが判明した場合は、人権尊重の責務を果たすためにその是正に向けて適切に対処し、責任あるサプライ・チェーンを築いていけるよう努めます。

① 人権デュー・ディリジェンスについて

ハニーズグループは、主導的にすべてのビジネス・パートナーとの連携に努め、サプライ・チェーンに対する人権デュー・ディリジェンスの仕組み作りに取り組みます。

② 対話および協議について

ハニーズグループは、本方針の実行プロセスにおいて、人権に関する外部の専門知識を利活用し、ステークホルダーとの対話と協議を真摯に行います。

③ 教育体制について

ハニーズグループは、本方針がすべての事業活動に組み込まれ、効果的に実行されるために、自らの役員および従業員に対する教育体制の構築に取り組みます。

④ 救済について

ハニーズグループは、自らの事業活動によって人権に対するマイナスの影響が引き起こされた場合、あるいは取引関係者などを通じた関与が明らかとなった場合には、適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

⑤ 責任体制について

ハニーズグループは、本方針の実行に責任を持つ担当役員を選任し、当社取締役会が実施状況を監督します。

⑥ 情報開示について

ハニーズグループは、自らの人権尊重の取り組みの進捗状況およびその結果等の情報の開示について、その手順や方法の構築に向けた取り組みを進めます。

⑦ 適用法令について

ハニーズグループは、自らの事業活動を行う国や地域における法令および規制を遵守します。各国の法令等が国際的に認められた人権との間で矛盾がある場合においては、国際的な人権原則を最大限尊重するための方法を追求します。

以上